

令和 7 年度第 1 回川崎市公共施設マネジメント推進委員会（議事録）

1 開催日時 令和 7 年 7 月 3 0 日（水）午前 1 0 時 0 0 分～正午

2 開催場所 本庁舎 7 階総務企画局会議室 5

※対面及び W E B 会議のハイブリッド形式にて開催

3 出席者

出席委員

倉斗委員、讃岐委員、中西委員、朴委員（対面出席）

李会長、稲生委員、山口委員（W E B 出席）

市側出席者

樋口 総務企画局公共施設総合調整室長

白須 総務企画局公共施設総合調整室担当課長

佐藤 総務企画局公共施設総合調整室担当課長

宮田 総務企画局公共施設総合調整室担当課長

中村 総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

北村 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

川又 財政局財政部財政課担当課長

水嶋 財政局資産管理部資産運用課長

事務局

総務企画局公共施設総合調整室 各職員

4 議題（公開）

地域ごとの資産保有の最適化検討について

（1）会長選出

（2）（仮称）モデル 4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針案について

（3）（仮称）公共ホールの最適化に向けた取組方針案について

（4）モデル地域以外の資産保有の最適化検討について

5 傍聴人数 0 人

6 会議内容（※『太字』は次第における各項目）

『開会』

—事務局より、令和 7 年度第 1 回川崎市公共施設マネジメント推進委員会の開催を宣言—

—開会挨拶（樋口 総務企画局公共施設総合調整室長）

—事務局より、事務連絡—

『1 出席者紹介』

—各委員の氏名・役職等につき、事務局より紹介—

2 議 題

『1（1）会長選出』

【事務局】

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

議題の一つ目として、会長選出でございます。

本委員会の会長の選出につきましては、川崎市附属機関設置条例第6条に基づき、委員の皆様との互選により会長を選出していただきたいと存じますが、委員の皆様のほうから御意見等はございますでしょうか。

～～～委員からの意見なし～～～

【事務局】

特段、御意見等ございませんので、事務局からの御提案としまして、昨年に引き続き李委員にお願いしたいと存じますが、皆様、いかがでしょうか。

～～～委員からの異議なし～～～

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、李委員に会長をお願いしたいと存じます。また、御就任いただくに当たりまして、一言御挨拶をいただきたいと存じます。

李委員、よろしくお願いいたします。

【李会長】

ありがとうございます。

改めて、御挨拶させていただきます。関東学院大学の李と申します。

この委員会では、今回のこの会長という役は、皆さんの意見のまとめ役として務めさせていただきますと思います。

よろしくお願いいたします。

【事務局】

お願いいたします。ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきたいと存じます。ここからの進行は、会長にお願いしたいと存じます。

会長、よろしくお願いいたします。

【李会長】

ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。

まずは、今の議題（2）、（仮称）モデル4地域における資産保有の最適化に向けた取組方針案についてでございます。

進め方としては、最初に事務局のほうから、資料1について説明をしていただいて、そ

の後、それに対する御意見の時間を設ける、そういった流れで進めさせていただきたいと思います。

それでは、事務局のほうから説明をお願いします。

『1（2）（仮称）モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針案について』

（資料1について事務局から説明）

【李会長】

ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんのほうから御意見などをいただければと思います。御意見などがある方は挙手をお願いします。いかがでしょうか。

讃岐委員、どうぞ。

【讃岐委員】

ありがとうございます。

今日の説明を拝見をして、非常にシステマチックに物を考えているなという感想を持ちました。

その上で、幾つか気になる点があります。今、御説明いただいた中について、これはあくまで取組方針に関する検討なわけですね。どちらかというと、複合化なのか、利用向上をしていくのかという、その二つの選択肢をもって進めていくということ自体は妥当だと思うし、それが分かりやすく伝わる資料だなとは思いました。

一方で、全国的な潮流を見ると、恐らく取組方針の中に公民連携をよくうたう自治体もあるわけですね。今、示された二つの選択肢である複合化等検討と、それから利用向上施設候補の中に、公民連携というキーワードは特に入っていなかったわけですね。もちろん、公民連携というのはあくまで複合化にしても、利用向上にしても、その中の一つの手法の選択肢と考えることもできるので、書かなくてもいいし、そもそもこれは相手方がいる上で、要は民間事業者とか、市民とか、そういう相手がいることを前提としたストーリーの組立てが必要なので、この段階では書けないという判断もあろうかと思います。

ただ、その可能性については記しておいてもいいのかなとも思うところで、この辺り、川崎市として、あるいはこの委員会がこれまでどんな議論を重ねてきたのかということについて、簡単に御紹介いただけるとうれしいなと思いました。いかがでしょうか。

【李会長】

ありがとうございます。

市のほうから、これに対して御意見をお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。

讃岐委員から、今、貴重な御意見をいただきまして、複合化や利用向上につきましては、公共施設同士というだけではなく、民間施設との連携、もしくは民間施設に機能を移転するといったような考え方もあると考えております。

本市の第3期マネジメント方針の実施方針の中に、機能重視という考え方がございまして、この中には、まず機能、施設を整備するに当たりましては、今までの目的別・対象者別に施設を整理するという考え方ではなくて、提供する機能・サービスに着目した整理というものを考えております。

この中には、必ずしも公共施設を使ってサービスを提供するだけではなくて、民間の施設にそういった機能を移したりするといったことも考えられますので、そういったことももちろん基本としながら今後取組を進めていくということで、機能重視の考え方と最適化の考え方としての二つの柱みたいなもので検討を進めていきます。今回は、一旦公共施設同士で複合化できるかというような考え方で進めていますが、最終的には機能重視の考え方の中で、民間施設との官民連携といったものも考えられますので、そういったところにつきましても、引き続き検討していく形になろうかと思っております。

【讃岐委員】

もう一つだけよろしいですか。

【李会長】

讃岐委員、どうぞ。

【讃岐委員】

今の御回答で、先ほどの質問に対する回答としては理解できたんですけども、これは多分、資産保有の最適化というのは、どちらかというところ、もちろん機能重視という側面があることも理解したんですけども、やっぱり総量をいかに適正な形に持っていくかということを非常に重視しているなというふうに受け取るんですね。

であれば、ものすごくうがった見方を、何ていったらいいかな、要は、公共が持たなければよいという、ものすごく安直な考え方にもたどり着くわけですよ。それがゆえに、公民連携がすごく安い言葉として使われている現状もあって、そうではないという覚悟が見える点ではいいなと思うんですけども、ただ、これでいうと資産保有の最適化に向けた取組としては、恐らく複合化でしか量を縮減する余地がないと思うんですね。

だから、先ほど公民連携について、利用向上とか、複合化のツールであるという言い方もしましたけれども、もう少し世の中の動きを見たときに、例えば、KOSUGI i HUGがあるじゃないですか、川崎市の事例で。川崎市から教えてもらったんですけども、ああいう形で跡地を民設民営に持っていくとか、持っていくというのも川崎市の意思じゃないかもしれませんが、そういう方向もやっぱりあっていいのかなとは思っています。だから、資産保有の最適化という見方を二つ、機能重視と、でも総量もコントロールしていくよという視点をやっぱり持ち続けるのであれば、もう一個の選択肢もあっていいかなというふうには思いました。

これは僕の意見なので、こういう書き方で覚悟を見せるという選択肢も当然あると思い

ます。

以上です。

【事務局】

事務局で補足させていただいてもよろしいでしょうか。

【李会長】

どうぞ。

【事務局】

今、讃岐委員の御意見の中で、機能重視ということの御紹介もさせていただいて、一般的に機能重視はちょっと分かりづらい部分があり、言い換えると行政サービスをどう提供していくかというところで、サービスの中身を見てそこを重視するということで、機能というのをサービスとよく言い変えたりも最近はしているんですけど、そういうサービスをどのように提供していくかというところが資産マネジメント第3期実施方針の中でも書いておりまして、今回の資料では3期方針のところの資料は少なめなんですけど、大目標として「必要な時期に必要な規模の機能の提供」というのを掲げていますので、必要な時期に必要な規模のサービスということで、提供するサービスについては公であっても、民であっても、そこは時代に応じていいのかなと思っております。

実際の取組の中では、後半のほうの資料の22ページで、今後のロードマップを示す中で、まず各施設の機能の在り方として、フェーズ1の①、一番左側の部分なんですけど、提供が必要なサービス内容と規模の整理ということで、ここの中でまさに公がやるのか、民がやるのかという、その役割の部分も含めての今後の提供の仕方になってくる。そういう中で、公の提供する部分が縮小して、そこは民で代替えできるというところであれば、例えば、委託なりという手法で切り替えて、床面積相当分を縮小して、あるいは別な公が担うべきサービスを入れ替えるとか、縮小、あるいは入替えとか、そういう組替えのようなイメージを持ちつつ、各施設の必要機能等の整理という、フェーズ1の最後の段階では役割分担も含めた上での提供ということを今後フェーズ1で整理したいという流れでございまして、今、確かに公民の役割分担を書いていないんですけど、このフェーズ1の中ではそういう作業も当然入ってくるかなと思っています。

以上です。

【倉斗委員】

関連していいですか。

【李会長】

ありがとうございます。

倉斗先生、どうぞ。

【倉斗委員】

ありがとうございます。

今の御意見とお答えにも関連してなんですけれども、14ページの図で、これは多分の事前のときのものをバージョンアップしていただいたように思うんですけれども、A施設とB施設があって、それを複合化するというときに、従来のよくある絵だとAプラスBの施設みたいな見え方になっていたかなと思うんですけれども、ここの新施設という新しいものに生まれ変わらせるところで、もともとあった従来のA施設、B施設にあった機能にもプラスということで、現代版にというか、これからのニーズを把握して変えるという意味なんだろうなというふうに受け取れますし、そこに新たな機能というのが入っているというような図の示し方も非常にいいなと思って拝見しているんですが、ちょっと1個質問で、A施設の②の機能は利用率低下で、B施設も②の機能が低下になっているんだけれども、新施設のほうは、機能③ではなくて②がきているのは、これはミスですか。

【事務局】

利用率が低いもの同士の機能を集約化することによって、一つの機能にするということを表示しています

【倉斗委員】

③が無くなっているよう見えます。

【事務局】

③は新たな機能になるとか、もしくは先ほどの官民連携ではないですけど、ほかの施設等に移行させるとか、もしくはここには書いておりませんが、例えば、場合によっては利用者数が本当に少ないものについては、他の施設とかでやってもらうということも考えております。

【倉斗委員】

ありがとうございます。

この今の図の示し方が、やっぱり平成の時代と、2000年の時代にやっていた公共施設のマネジメントから、やっぱり今物すごく求められる機能は大きく変わってきている気がするので、そこの大きな違いとして、この図の示し方というのが見えるといいなというふうに思ったのと、先ほどの讃岐委員の御意見のように、それ自体が公共でやるのか、民営みたいなものも含めてやるのかということで、マネジメントの在り方の骨格も結構変わってくるんだなというところが何か伝わるというふうに思いました。

あと、これは私の聞き漏らしかもしれないんですけど、複合化と機能向上ということが大きく二つたわれていて、何か廃止みたいなマイナスな言葉はあえて使われないようにしているのか、廃止する機能というのは想定されていないのか、この辺りはいかがでしょうか。

【事務局】

そうですね。一応廃止ということも場合によってはあるとは思いますが、ただ、今、本市の置かれている状況から言いますと、まだ人口が増加しているような時期でもあ

りますので、必要な機能についてはやはり残していくといったことを前提にしているので、今の段階ではまだまだそこまで廃止と大きくうたうところではないかなと思っております。

【倉斗委員】

分かりました。

【李会長】

ありがとうございました。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

朴委員、どうぞ。

【朴委員】

今、倉斗先生が言われた14ページの絵、やはり機能③というのがこの中に入ってくるべきだと思います。

それはそれでアップグレードされたり、されなかったりというのであれば、プラスとか、マイナスとかをつけたものが絵の中にあったほうが分かりやすいし、見やすいんじゃないかなと思います。機能③はどこにいったという気持ちがどうしても生まれるような気がちょっとするので、そこは変えていただけたらいいなという感じがします。これが一つ。

それから、その前のページで、「利用向上を目指した取組を検討」というものがあると思うんですけども、この部分とそれから最後のほうのフェーズの説明であったような形で見ると、どうしても何かハードウェアの状況を非常に重視している感じが強くて、例えば、5年、それはかかるでしょうと思う気持ちも強くあるので、そこは問題ないんですけども、やっぱり利用向上を目指した取組というのは、前の検討会でも何回か出ていたと思うんですけども、現状使われているものの使われ方のソフトウェアみたいなもの、取組だとか、時間だとか、相手だとか、そういうものはやろうと思えば多分すぐできるんじゃないかなと、前も言いましたけど。なので、その辺の試行錯誤をやっていただいとうまくいったものと、やっぱり駄目だねというものがあるんだっただらば、どんどん変えていただくというような手が、先行テストという意味でもあってしかるべきかなという気持ちがちょっとあります。

だから、そういう意味で見て、13ページの部分での「利用向上を目指した取組を検討」の中には、ハードウェアとソフトウェアの二つのパターンが同時並行というか、あってしかるべきかなという気持ちがちょっと強くあります。

それから、細かいことで申し訳ないんですけども、18ページ、その図の中のパターンという形であって言葉が書いてありますね。配置の適正化とか、規模の効率化、施設の状況、総合評価、これ、言葉としてずっと入ってきます。こういうことを意味するんだろうなど。同じように聞いていると、機能の相乗効果というのもあって、これもずっと入ってくるんですけど、具体的に分からない。機能も分かるし、相乗効果も分かるんですけど、機能の相乗効果とは何だろうと思うと、全然分からんなという気持ちがちょっとあって、この言葉を説明するなり、何か違う形で示すなりしていただけると、もう少し機能というものの定義が分かりやすいかなという気がするんですけども。

以上です。

【李会長】

ありがとうございます。

事務局のほうから御意見ありますか。

【事務局】

今、貴重な御意見をいただきまして、機能というところの言葉につきましては、もう少し言葉の定義といったものを分かりやすく解説していく必要があるかなというふうに考えております。

【李会長】

ありがとうございます。

朴委員の今の意見は市民視点からの意見ですので、やっぱり市民が見てどう感じられるかということは非常に重要な立場だと思いますよね。ですので、今おっしゃった意見をできるだけ資料の中で反映させていただければいいかなと思います。ありがとうございます。ほかの委員の方……。

【事務局】

事務局から補足してもよろしいでしょうか。

【李会長】

はい。どうぞ。

【事務局】

ありがとうございます。

今、朴委員からいただいた3点の御意見について、貴重な御意見ありがとうございます。まず、14ページの機能③の部分については、次の議題（3）のところのホールの関係でも機能の動き方のようなイメージ図がありますので、そちらでもまた御確認いただければと思うのですが、機能③については先ほど事務局からも少し説明しましたが、ほかの類似の施設の機能にも、使い方としてそちらの施設の機能を代替えできるということも含めて機能の移転というようなところもあって、絵にそれも入れようかなと思っていたのですが、今の絵は機能③が消えてなくなるようなふうにも見えますので、少し工夫したいと思っております。

2点目の利用向上につきましては、今回の資料では19ページの部分で、まとめのような、具体的な事例というよりもこういった視点で今後具体的なものを少し紹介していきたいという意図でまとめページを作っていますが、左下のところを少し拡大していただくと、いこいの家で、公共施設の柔軟な使い方ガイドというのが左下にあるんですけど、庁内で協働・連携推進課という部署があって、公共施設をもっとうまく使えないかという視点で

取り組んでいるところでございます。いこいの家の、例えば、オレンジ色のつかいかたが書かれている部分では、これまでの高齢者向けの施設だったんですけど、市民活動向けに使えるように、使い方を変えていく、そういった辺りがこういったガイドのような形で今出しており、また、同じこの資料の中では認知度向上の取組とか、スマートフォンを使ってDXの予約のものとか、そういったハードとソフト両方とも取り組むようなことについて視点をもって、今後資料の取りまとめをしていきたいと思っています。

3点目の相乗効果につきましては、具体的なものについては、まさにこれから施設を直していくというところがあるので、口頭にはなってしまうんですけど、いろいろな機能が合わさることで利用者の方が今まであまり関係性がなかった団体との交流の活性化とか、そういったものは実際として起こり得るだろうなというところがございますので、そういった辺りを相乗効果として想定していますが、言葉だけじゃなくてももう少し分かりやすく補足するように変えていきたいと思っています。

以上でございます。

【李会長】

ありがとうございます。

ほかの委員の方、御意見はありますでしょうか。大丈夫ですか。

【中西委員】

中西と申します。

【李会長】

中西委員、どうぞ。

【中西委員】

今までの各委員の御発言、ほぼ言われてしまった感もありますが、ちょっと市民目線かどうか、実際のユーザーという目線で行きますと、こういう議論が進んでいるんだよというのをまず知ったときに、自分が今使っている施設がどうなるのかなというのはやっぱり一番の関心事項だと思うんですね。

その中で、やはりそうはいつでも、社会の情勢の中で統合、あるいは統合により機能向上みたいなものもあるよと、これをものすごく丁寧に説明していただくのが一番大事なかなと感じました。

その中で、施設の統廃合に関してはものすごくシステムチックというお言葉もありましたが、この機能は利用率的にここに行けるなみたいな、非常に綿密に見ていただいていると。その部分は安心なんで、さらにそれに加えるような形で今まで意見もいろいろ出していた取組方針案で、資料19ページのところで、いろんな情報を提供していきますよと、これは大変いいかと思うんですが、さらに行政としてはハードを統合するだけではなくて、ソフト面の取組にも力を入れて相対で住民サービスというか、コミュニティーの活性化に向けて努力していくんだよというメッセージがパッと最初にあると、みんなすごく入りや

すいのかなと思ったということです。

いろんな施設を市が持って置いているのは、適正に配置するために置いているのではなく、それを通じて市民の中にコミュニティーが生まれるとか、地域が活性化するとか、そういう効果を狙っている中で、こういう取組をしているんだよみたいな問いがあると、ちょっと分かりやすいのかなと思いました。

実際の施設でお客様と相對しているときに、「なくなっちゃうんだよね、ここ」みたいなときに、「いや、そうじゃなくてね、こんないいこともあるのよ」みたいなことが言えると、いろんな意味で将来幸せな方向に動くのかなとちょっと思ったので、意見として言わせていただきました。

ありがとうございます。以上です。

【李会長】

ありがとうございます。

【事務局】

事務局からよろしいでしょうか。

【李会長】

どうぞ。

【事務局】

ありがとうございます。

資産マネジメントの取組で、やはり施設の統廃合とか、サービスの見直しというところがないわけではないんですけど、やはり全国的な流れの中ではそういうものもある中で、川崎市の今の環境は必ずしも人口動態的にも全国の流れと少し違うという位置づけがあるというのを認識した上で、これまでも資産マネジメントの取組は市民の方とか市議会のほうへの説明の中でも、必要なサービスをまずしっかり維持していくというのが前提の上で、利用者の方がより一層利用しやすい環境への転換を目指すものだとことをしっかり発信し続けるということが、ここ数年、大事だということで、取組方針の中にも今御説明したようなテーマとか趣旨をしっかりとって、入り口部分で誤解が少ないようにしていきたいと思います。

以上です。

【李会長】

ありがとうございます。

よろしいですか。すみません。ありがとうございます。

それでは、次の議題に移ります。

次は、議題（３）、（仮称）公共ホールの最適化に向けた取組方針案についてです。

これに関して、事務局のほうから資料２について説明をお願いします。

『1（3）（仮称）公共ホールの最適化に向けた取組方針案について』

（資料2について事務局から説明）

【李会長】

ありがとうございます。

それでは、今説明があった資料2について、委員の皆さんのほうから御意見などをいただけたらと思います。

御意見のある方、挙手をお願いします。

讃岐委員、どうぞ。

【讃岐委員】

大きく二つあります。

一つは、先ほどの議題の中で、中西委員がおっしゃっていたことと関連するんですね。これもある意味、複合化というか、最適化のすごく合理的な、機械的な、システムチックな考え方が示されていて、それ自体は素晴らしいと思うんですけども、一方で、まず施設のあり方を検討しなければいけないというお話が冒頭にありましたし、先ほどの中西委員の意見を振り返れば、市民に対して何がしたいのかということがまず先にないと、恐らくこういうふうに機械的に計算をした結果を見せられても、それはあなたたちの論理だよねというふうに突き返されかねないなというふうに思うんですね。

そういえばと思って振り返ると、他市の事例でいけば、これは全然ホールじゃないんですけども、保育園が老朽化して小学校の中にどうしても入れなければいけない。それは通常の文脈で行けば総量縮減であり、老朽化施設の課題解消なんですけれども、それが要は、保育園から子供たちが小学校に上がるときの小1ギャップと言われる子供たち特有の課題を解消するために、同じ敷地内に保育園があれば子供たちの成育環境にいいよねというふうな説明で複合化を進めたという事例があるんですよ。茨城県の常総市とか、ほかの自治体でもいろいろやっているとありますが、そういうテーマがこのホールについてもあっていいだろうなと思うので、これが先に下準備されていること自体はすごくいいんですけども、ますますあり方検討というのがすごく重要になるだろうなという意見を持ったのが一つです。

もう一つは、生活行動圏という考え方と、それから5割の方、代表者を取って5割の方が居住するエリアとの円が何となく重なるという御説明についてなんですね。これは2段階で、まず1段階目は重なることが生活行動圏でいいという論理が、ロジックが若干怪しいなとは思いました。というのは、円が複数配置されて、それと生活行動圏を重ねているので、本当に重なっているのか見えないところがちょっとした違和感です。

仮に、ホールという利用者を取って、本当に重なっているよという妥当性が示されたとして、ホールについてはいいと思うんですけども、恐らく別の施設の最適化を考えると、同じようなロジックで利用者の利用圏みたいなのと、行政が既に持っている何とか圏みたいなものを重ねて、じゃあ、その中で最適化を考えていきますよというストーリーになると思うんですよね。重なるものがなかったときにどうするのかなというところに

若干心配を覚えました。

それから、これはたまたま生活行動圏に重なったからよかったかもしれないんですけれども、そうでなかったときに、じゃあどういう単位で考えていくのか。いわゆる区域が完全に分かれているような小学校区とか中学校区という考え方とは違う、圏域が重なった生活行動圏というものをお持ちだったからよかったんですけれども、そうじゃない、もうちょっと利用圏が狭いものについては、どうやって考えていくのかということを考えなきゃいけないなということを思わせる資料だなと思いました。

どちらも意見ですけれども、何かお考えがあればお聞かせください。

【李会長】

ありがとうございます。

どうぞ。

【事務局】

まず、生活行動圏の考え方に関しましては、検証する上で検証の軸がやはり必要かなというところで、御指摘のように、円と生活行動圏の重なりがかなり激しい部分もあります。必ずしもというところではないんですけれども、ホール利用者の居住地を見る上では、ある程度参考にできるかなと考えています。

検証する上では、これをルールとしてやらせていただいているんですけども、実際の取組を進めていく中で、利用者の方に実際にこちらの施設はどうですかと御案内するときには、必ずしもこの圏域に縛られず、もう少し飛び越えた考え方もあるかなとは考えておりますので、あくまで検証の軸と考えてはいるところです。

あと、もう一つ踏み込んだ先のこういう圏域がないような場合というのは、施設ごとの利用者の声を聞きながらですとか、あとはほかのこういった指標となるようなものがないかというのは、施設ごとに考えていきたいかなと思っているところです。

貴重な御意見、ありがとうございます。

【李会長】

ありがとうございます。

【事務局】

すみません。ちょっと補足させていただきます。

生活行動圏というものがちょっと分かりづらいかなというところがございます、川崎市の総合計画という中に書かれているんですけれども、ターミナル駅を中心としたある一定のエリアでまちづくりを考えていこうというような考え方のおおよその円という形になっているというところがございます。

過年度、ホールの利用団体の方にお話を聞いたところ、やはり本番利用の場合ですと、公共交通機関で来ていただくというようなことが専ら多いというふうに聞いていまして、そうすると市の考え方ですと、ターミナル駅を中心としたそういうエリアでのまちの考え方と、ホールの需要、ホールを含めたどのエリアで考えるのかというのがおおむね近い

考え方になるんじゃないかなというところがございまして、一旦こういう形で選定させていただいたというところがございます。

以上でございます。

【李会長】

ありがとうございます。

ほかに御意見のある方、いかがでしょうか。

稲生委員、どうぞ。

【稲生委員】

ありがとうございます。

今まで出た皆様の御意見に違和感なく賛同させていただいております。

それで一方で、事務局さんから事前に参考資料で、今回御意見をいただきたい内容ということで、この議論の中で若干問題提起をさせていただきます。

【事務局】

すみません。参考資料が御用意できていなくて、すみません。

【稲生委員】

口頭でやりますけれども、相手方施設との組合せの評価をするに当たって、コストの削減だけではなくて住民に対してサービスの向上の効果が必要と考えていて、事務局のほうでは、今までは四つを中心にとということで、配置の適正化とか、機能の相乗効果とか、規模の効率化とか、施設状況、大体この四つの観点で評価をしてきたんだと。これ以外にも大事なポイントがあれば御意見をいただきたいということで、最近の、私も研究者ですのでいろいろと研究論文とかを見ておりまして、今年出たばかりなんですけれども、斉藤孝治さんが日本建築学会計画系論文集という、正直言ってお恥ずかしいんですが、研究者の方はもう御覧になったと思うんですけれども、新しい論文を出してまして、要は何を言いたいかというと、それは商圈分析でハフモデルというモデルがありまして、それを使って利用者がどういう行動を取るのか、またその要因は何かというのを分析した、こういったような手法を取って中身を見ているんですね。面白いのは、複合機能に関してもこのハフモデルも一部使いながら、こういった形で利用者が行動するのかというのを明らかにした、こういう論文なんですね。

何が言いたいかと申しますと、私は川崎市さんが結構いろいろ研究なさっていると思うのは、先ほど申し上げた四つの観点、つまり配置の適正化ということに関しては、先ほどのホールのあり方の報告がございましたけれども、要は、施設間の距離みたいな、こういったものに代表される、言ってみればハフモデルで一番第一に使っている、こういう変数を主に使っているのかなと思っているわけですね。

それから、規模の効率化という観点に関しては、先ほどもいろいろありましたが、現在の既存施設の機能をいろいろ切り分けて、別の複合化したときにはこういう機能はこの場所に新しい建物を建てて移転していくんだという、こういったことにつながっていきます

から、規模の効率化もほぼ定量的な形で評価できているのかなと思います。それは同時に、施設の状況というところもちろん検討されているということかと思います。

難しいのが、複合化したときの機能の相乗効果をどういうふうに測定するのかということでありまして、先ほど紹介をしました斉藤さんの研究というのも、実は福祉会館において児童館との複合をしたというのを評価しているんですけども、結果的には新しい指標というものを提案されているわけではないんですね。長らく申し上げてきましたけれども、そういう意味で、最新の研究を追っても、川崎市さんが使っておられる変数なり、手法というものはほぼ割と使われている手法とか、あるいは実態、数値に基づいた形でおやりになっておられるということで、私は順当に進められているのではないかと、こういうふうに考えている次第です。

じゃあ、十分かということになるわけですけども、やっぱり住民の満足度のような視点ですね。先ほども市民の委員の方が御発言されておられましたけれども、こういったような観点を何らかの形で評価するのは大事かと思います。ただ、住民満足度というのは、実は事後的に評価されるべきものと、それから事前のもの、つまり今の施設をどういうふうに思いますかということで、二つに分けて満足度調査を行わなくてはいけないということには注意する必要があるのかなと思います。

それから、恐らく川崎市さんの評価の中で、欠けているとは思いませんけれども、必ずしも計量化されていないものとしては、内閣府辺りは公共施設マネジメントでよく言っているのが、最近よく言われている防災機能の評価なんですね。これをどういうふうに取り入れるのかというのは、やっぱり川崎市の臨海部に位置している自治体ということになりますので、これはやはり何らかの形で取り込んでいく必要があるのかなと、こういうふうに思いました。

先ほど、讃岐委員さんのほうから、冒頭ですけども公民連携の視点ということでおっしゃっておられて、川崎市さんは別途PPP／PFIに関する委員会というのを組織しておられて、私もそれに参画させていただいております。今回の公共施設マネジメントに関しては、やや切り離されたところが確かにあるものですから、讃岐委員さんからすると若干公民連携的な視点が不足しているんじゃないかと、こういうふうにお思いになるのは確かであろうかと思います。

ただ、個別の複合化をするときの、要はコンペティションのときの審査委員会とかに関しては、そういった形で公民連携を取り入れながら、かつ様々な観点を評価を加えて事業者を決定し、具体的な中身の議論もしているということでは、恐らく御心配に及ばない、至らなくても大丈夫かなとは思っているものの、今回の公共施設マネジメントの大きなプランづくりに関しては、確かに公民連携の視点に関する記載がないという点は、物足りないところがあるかなと私も思った次第であります。

それから、最後になりますけれども、これも別の委員の方がおっしゃっておられましたけれども、廃止の面をどういうふうに考えていくのかということでありまして、これはなかなかプランづくりで廃止のマイナス面をどういうふうに書き込むかというのは難しいところかと思いますが、ただ、マーケットと付き合っている私としては、インベスターリレーションズ、IRのことも頭にありまして、そうすると施設の廃止によってどういうことが起こるのかということに関しては、住民の説明会、あるいはワークショップにおいて、

川崎市さんのほうからやはりきちんと説明をしていく。それに加えて、やはりプラス面としてこういうふうな利便性の向上があるとか、コスト面の削減があるとかという形で、プラマイ両方で住民に対して向き合っていくということは重要なのではないかと、当たり前のことなんですけれども、改めて感じた次第でございます。

長くなりましたけれども、私からは以上です。ありがとうございました。

【李会長】

ありがとうございます。

改めてすてきな意見になりますけど、事務局のほうから何かありますでしょうか。

どうぞ。

【事務局】

貴重な御意見、ありがとうございます。

欠けている視点に関しましては、御意見を踏まえまして、取組方針、その後の進め方において、ちょっと検討していきたいと思っているところでございます。どうもありがとうございます。

【李会長】

山口委員、どうぞ。

【山口委員】

すみません。皆さん、大変専門的なお話で大変勉強になったですけども、こちらの先ほどの18ページの四つの視点という、配置の適正化、機能の相乗効果、規模の効率化、施設の状況という四つの視点についての説明を、もう少しかみ砕いた形で説明してもらえるといいなと思いました。というのは、配置の適正化というのは何を見るのかなというのと、移転による利便性が向上したか、あるいは向上しなくても妥当かななどを考えて影響を確認するとか、何をもって適正化と考えているのかなというのがちょっと分からなかったのと、機能の相乗効果も、どう相乗効果があればいいというふうに考えるのかというのが、この資料の中では示されていないような気がしたんですね。

あと、規模の効率化も、もうちょっと易しい言葉で、今までばらばらにあったものが一つになることによってどうなるのかということのイメージを伝えてあげたらいいのかなというふうに思いました。

施設の状況についても、施設の状況の何をもって評価するのか具体的に分からなかったもので、何か分かりやすい、誤解があるといけないので、個別具体はなかなか難しいと思いますが、何かイメージが持てるような説明があるといいなと思いました。

以上です。

【李会長】 ありがとうございます。

事務局のほうからいかがでしょうか。

どうぞ。

【事務局】

ありがとうございました。

確かに言葉自体がかなり専門的な言葉になっておりますので、取組方針自体は市民の方に見ていただくものということを念頭に置きながら、山口委員がおっしゃっていただいたような形で、もう少し分かりやすいイメージをできれば入れられるような形で、方針のほうをつくる際はつくっていききたいなというふうに考えております。

ありがとうございました。

【李会長】

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。大丈夫ですか。

朴委員、どうぞ。

【朴委員】

すみません。先ほどまで話していた、何だろう、地域でいろんな施設、老人いこいの家とこどもセンターをニコイチにするような議論と、そういう最適化のやり方の話と、機械的に同じような形でこういうことを進めることが果たして正しいのかどうか、いまいちちょっとよく分からないというのが第一です、第一の印象です。非常に強くその印象を持ちます。200人ぐらいの規模のホールと2,000人ぐらいの規模のホールをこういう形でリストされると、そんなものを一緒にリストして何の意味があるんだという気持ちが第一に浮かびます。それが第一。

第二は、先ほど生活行動圏というような話があったときに浮かぶ気持ちとしては、9ページの地図にあるように、川崎市の非常に特異な地理的な問題が必ず浮かび上がってくると思うんですよ。つまり、例えば、幸区と川崎区のすぐ横に鶴見区とそれから大田区がありますよね。そのほうが圧倒的に溝の口のほうに来るより近いんですよ。ホールの利用とか、ホールの考え方言えば、そちらの施設を使うというほうが利用者としては圧倒的に視野の中に入ると。その視点を組み込まないでこういうことをやっても、あんまり意味がないんじゃないかなという気持ちが非常に強くあります。これは私の個人的な意見なんです、そうじゃないんだと、川崎市はこういうことを出すんだというのは構いません。

こういう取組をうんたらかんたら進める上で、こういう議論を出す上でも、11ページにコマ割りがありましたけども、この表自体には何の不満ありませんが、例えば、平日の練習、休日の本番とかある中に、例えば、学校の体育館を休日に練習に利用するなんていう項目はこの中のどこかに入るんですか。それが質問です。全然分からない、その部分は。正直、これをやっていく人たちのほとんどはそういうイメージを持つのかなと思うんですけど。

この資料の中で、一番同意できるのは、13ページのヒアリングの主な意見です。これ、上から下まで全部そうだろうなという気持ちがしました。この1個1個が、正直な意見だと思うんですけども、これを達成しようとしたら、この資料も、この方針も成り立たないと思います。だから、どこかで何かをこれで、それこそニコイチを進めるようなことを進

める上でやろうとしているんだと思うんですけど、その方針が全然見えないですね。この機械的なのは取りあえずトライアルですというのはよく分かるんですが、このトライアルで何が出たのかなというのは、ちょっと結果として見えない、私には見えない。

こんなに規模の違うホールをこのような形で何か検証できるのかなというのが正直な気持ちなんですけど、もっと学術の方々がいろいろな指標とかを出されて、こういうのでやれば出るんだよということを言っていただければうれしいんだろうと思うんですが、正直、この10ページの利用合理性、経済合理性、これは両方とも言葉としては分かりますが、これからつくったこの表は、これに意味があるのかなという気持ちが正直な感想です。

以上、すみません、私の勝手な感想です。

【李会長】

ありがとうございます。

事務局のほうからいかがでしょうか。

どうぞ。

【事務局】

御意見ありがとうございます。

まず、ありました19ホールに関しまして、今回、ホールとしてのコマ、機能にある程度集約化ができないかというところが一つ考えの軸として進めているところでございまして、おっしゃるように、大きいホールから小さいホールまで一緒に検証しているもので、こちらに関してはあくまで検証結果をこれから出していくんですけども、どういったところまでできるのか、もしくは全然できないのかというところの手探りから始めているというところなので、まずは公共ホール全体を同じ同列に扱って検証しているというところでございます。

また、市域ですとか、ホールの配置等、住民の方の利用のことを踏まえたと、確かに民間施設ですとか、あと周辺の公共施設の利用ということももちろん考えられるんですけども、まずは機械的にホール間での需要移転というところを検討しておりまして、実際に取り組方針を進めていく上では、周辺の施設の御案内ですとか、あと御意見いただいたような学校の施設を利用するという可能性ももちろん否定しているものではございませんので、そういったところの声を拾い上げながら、こういった形で最適化にしていくのがいいかというのは進めながら検討していきたいと考えているところです。

【李会長】

ありがとうございます。

この公共ホールの最適化に向けた取組に関して、今現在、個々で出された資料は定量的な分析でこのような流れで、つまり再整備するときの客観的な根拠づくりができるよというお話なんですけど、全体の再整備をするときには、全体的なプロセスがあるわけなんです。今、事務局のおっしゃったように、定量的な分析の結果をベースとして、市民の意見を考慮したり、あと民間施設、ホールのあり方検討委員会のほうでも、民間の施設との関係とかがどうなっているのか、それを検討したと思いますけど、その全体像が分かるプロ

セス図を出したら、今の朴委員がおっしゃった疑問が解決できるんじゃないかなと思います。今、出された資料は一部の資料ですので見えていないかもしれないんですけど、公開する全体的な資料の中では、すべてのホールにおいて全体像が分かるプロセスの下で検討されているよということを出していただければいいんじゃないかなと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【李会長】

では、すみません。時間が押していますので、次の議題に行って、最後に全体を通した意見を委員の皆さんにお聞きできればいいかなと思います。

それでは、次、行きましょう。

次は、議題（４）ですね。モデル地域以外の資産保有の最適化検討についてです。これに関して、事務局のほうから、資料３について説明をお願いします。

『１（４）モデル地域以外の資産保有の最適化検討について』

（資料３について事務局から説明）

【李会長】

ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんのほうから御意見などをいただければと思います。

御意見のある方は挙手をお願いします。いかがでしょうか。

【中西委員】

よろしいでしょうか。中西ですが。

【李会長】

中西委員、どうぞ。

【中西委員】

どちらかというと質問なんですけれども、今御説明いただいた資料の１０ページ、最適化検討についての市民参加の取組の進め方、一番最後に、③の最後のほうに、「事務の効率化及び参加者負担等を考慮し、全３回の設定において、同一区内の地域は同時開催で実施する」というのは、これは具体的に、例えば、中原区内であれば中原区は同じタイミングで一括してやるよという、そういう趣旨で書かれているのでしょうか。

【事務局】

はい。おっしゃるとおりです。

【中西委員】

じゃあ、例えば、中原・玉川地域でやるよ、それとは別に、住吉・井田・今井でやるということではなくて、この辺を統合して中原区4地域に関してワークショップをやりましょうと、そういう進め方という理解ですかね。

【事務局】

はい。

【中西委員】

ありがとうございます。すみません。

【讃岐委員】

なるほど。

【李会長】

ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。

【讃岐委員】

一ついいですか。

【李会長】

どうぞ。

【讃岐委員】

モデル4地域でどういうふうやってきて、それをどういうふうに振り返って、この次の別地域に展開しているのかという、そのストーリーの説明はあまりなかったのも、そこを教えていただけるといいんじゃないかなと思うんですね。

5回が3回になったという論理は分かったんですけども、その妥当性は一旦置いておくとして、どうなったのか教えてください。

【事務局】

まず、資料、モデル地域の反省点としまして、4ページでございまして、課題としまして、モデル地域では取組方針策定まで3年かかったことや、今、委員がおっしゃったように、5回実施した結果、後半のほうは参加者が減少してきたというような課題がございました。

5回が3回になるというのは、事務負担軽減といったところもございます。また、3年を2年に短縮したというところでございますが、こちらが、資料の12ページでございまして、令和13年度末に、今、こちらの私どもで策定している第3期実施方針というものの期間が終わりまして、第4期実施方針という期間が始まるということになっていまして、

第3期実施方針期間というのが資産保有の最適化が重点取組期間というふうに位置づけられておりまして、また、計画の中で施設の方向性を決定するというのが位置づけもなされておりますので、この期間中にこの取組方針を全て終わらせたいというふうに考えてございます。これが3年ずつになりますと、次期計画期間と重なってしまうということもございますので、2年の実施で検討したいと考えているところでございます。

【讃岐委員】

なるほど。だから、時間的制約と事務作業の労力的な制約とが、こうさせている面があるということですね。

【事務局】

はい。

【讃岐委員】

正直にありがとうございます。

ただ、5回が3回になるということについては、一方で、できることが相当限られちゃうと思うんですね。だから、5回でやったことがどこまで到達できていたのかという振り返りとか、それは3回に圧縮してできるのかという検討は相当慎重にやるべきだろうなと思います。

すごく論点を絞るべきことなのかもしれないので、それで回避できる問題かもしれないので、それでもいいとはいえ、5回参加してくれた人は、でも80人もいるということを考えて面白かったのかなと思わないでもないし、3年間というのが結構ハードルが高いんだと思うんですね。1か月おきにやれば別に1年でできる話だから、いろいろやり方はあるのかなとは想像しました。

【事務局】

ありがとうございました。

【事務局】

事務局で補足、よろしいでしょうか。

【李会長】

どうぞ。

【事務局】

今、讃岐委員からおっしゃっていただいた3回の進め方というのは、まさにこれから要検討というところではあるんですけど、資料でいうと4ページ目にあるのが、プログラムという概略なんですけど、最初にカワタンというボードゲームで、まず資産マネジメントとはそもそも何ですかというところを御理解いただく体験型のものをして、その後は地域の将来像について考えるということで、ここはペルソナという架空の設定を取り入れ

つつ将来像を考えていただくところございまして、3、4回は具体的な施設と、5回は全体の振り返りというざっくりとそんな形で、その成果としては一つ前のページに掲げている今後考える上で、取組を進める上で大切な視点を全5回の中で一旦まとめたという形になりますので、まず、こういったところについて次の地域課題についても、5つの視点を先に御紹介しつつ確認を含めて新たな視点がないかというところも考慮しながらやっていくところは、今までと違うかなというところでございます。

また、先ほどのページの、第3回から4回というのは、具体的な施設をやる段階でございますが、ここに至るまでに少し時間を要してしまい、いつになったら具体的な施設が始まるんですかという御質問もいただいていたところなので、やはりなるべく、具体的な施設のほうが分かりやすいし、考えやすい、興味もあるので、そういったところを考慮しながら3、4、5の辺りを少し考えながら回していくというところが、今、一つ鍵かなと思っております。

以上でございます。

【倉斗委員】

今のお話で、いいですか。

【李会長】

どうぞ。

【倉斗委員】

今の4ページのお話で、確かに5回、この80人近くの方が毎回参加するのはすごいなと思って資料を拝見したんですけども、まず1個質問なのが、15歳以上の方ということで、かなり若い方も参加者の対象になっているということは物すごくいいなと思うんですが、実際にはどのぐらい15歳以上の高校生とかが入れたのかということと、やはり年度を越していくということになると、我々よりもずっと1年の比重が大きい人たちなので、その辺りでどんな配慮があったのかなという点がちょっと気になったということと、今後そういう形で同じように15歳以上の方とか、もしくは中学生も含めてとかというふうに子供の意見も取り入れていこうとする場合に、どういう手法があるのか、お考えになっているのかということが聞きたいなということが1点です。

それと、今の御説明の中で、5回を3回にするといったときに、ここでいうところの3、4回のところの具体的な施設の話をもっと早くやったらよかったというお話があったんですけども、私は逆の意見で、2とか、将来像とか大きいビジョンをしっかりとつくっておけば、個別具体的な施設の話というのはそのビジョンに沿って後で案を出していくということができないのではないかなと思うんですけど、将来像みたいなビジョンというのこそ、市民と一緒に作り上げるみたいな絵のほうが、回数を減らすんだったらいいのかなと。その辺の重点の置き方みたいなものはいろんな意見があるかなと思いました。

以上です。

【李会長】

ありがとうございます。
これに関して、いかがでしょうか。

【事務局】

実際のワークショップでも15歳、年齢層ですよ。こちらも少々お待ちください。

【事務局】

統計的なところは少し確認が必要ですが、実際参加した中では、高校生の方がお一人参加いただいていたのですが、実際、15、18歳ぐらいまでの参加者の方は人数的には難しい面はあったのと、令和5年度、6年度ということで年度を越えてしまって、転出入とかの関係で3回目以降参加が難しいとかという辺りの配慮は、少し今回は難しかったという面があって、書かせていただいた追加募集ということも含めて、何とか5回やってきたというところがあるので、もう少しモデルのときの取組を踏まえて、2回の辺りの取上げとか、今委員がおっしゃっていたような将来像の構築とかも含めて、プログラムの検討は必要かなと思いました。

【倉斗委員】

そうですね。ぜひ、できるだけ若い人の意見を多めに取り入れてもらいたいなと思って、工夫をお願いします。

【李会長】

ありがとうございます。
ほかの委員の方、いかがでしょうか。

【朴委員】

すみません、質問が一つあるんですけどもよろしいですか。

【李会長】

どうぞ、朴委員。

【朴委員】

臨海部の川中島とか、田島が1位、3位に今後の検討の中に上がっているんで、ちょっと教えていただきたいんですけども、この地域の話になると日本鋼管の跡地の問題があると思うんですけども、それはこの検討の中に何らかの形で含まれてくるんでしょうか。

【事務局】

鋼管の跡地は庁内では会議体などを設けて検討ということもやっているんですけど、この資産保有の最適化の中では、取り上げる予定は今のところない。

【朴委員】

全くないんですか。

【事務局】

はい。

【朴委員】

あの地域で、例えば、公園を造ったりとか、そういうことを市民としては随分要求をしていると思うんですけども、そういう形の議論の中の一部として取り込むような話も一切ない。

【事務局】

そうですね。公共施設のほうに今重点を置いてやっているというところで、今回のワークショップなどでは特に触れる予定はありません。

【朴委員】

分かりました。

【李会長】

大丈夫ですか。

ありがとうございます。

ほかに御意見のある方、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

このモデル地域以外の資産保有の最適化検討なんですけど、私の感覚としては、川崎市はちょっと焦っているなということが私の感想、感覚なんですけど。

なぜかという、資産保有の最適化、研究者としては、以前も申し上げたんですけど、適正化という言葉を使って最適化はあまり使わないんです。今、このようにモデル地域を選定してやっているのは、取組方針のモデルづくりのためのモデル地域じゃないんですね。資料づくりじゃなくて、適正化、あるいは最適化をこのように行ったら本当にいい形でできるんだということが最終的な目標ですので、モデル4地域で取組方針を設定して、それを一つの施設でも実際にモデルケースとしてやってから、「あ、このような流れでやるとどのような問題が発生して、これを見直しする」、そのようなプロセスがそこから見えてくることかなと思うんですよ。

だから、モデル地域以外の資産保有の最適化の検討については焦らないで、まずはモデル地域の取組方針が決まって、それを代表的に一つのものを実際に実践・推進してみたら、その後からやっても遅くならないんじゃないかなと思うんですね。

これに関していかがですか。

どうぞ。

【事務局】

ありがとうございます。

3期方針をつくっている中で、その中でどう進めていくかというところで、焦りがない

と言えましょう。そこにはなるんですけれど、今、会長がおっしゃっていただいたところについては、本来のプロセスとしてそういった形がいいかなとは思いますが、一方で、モデル地域の中から出てくる実践ケースは、やはりロードマップとかでもお示しした中で、最終的などというふうには施設が変わるかというところまでには、少し10年程度のスパンを見てやっていくというところを、今回、取組方針の中で示していく予定なので、そうした中で、私たちのほうでも人口動態とかを踏まえて取組を進めていくという中では、少し並行してやっていかないと厳しいんじゃないかということもあったので、今後モデル地域の施設で始める検討や、またホールの取組で始めるケースについては、今後も試行錯誤しながらやっていきますし、実際に新しい施設がどうなるかということの検討は進めつつ、ほかの地域でもやはり古くなっている施設が出てきているので、あくまでもモデルの取組は先例になってきますので、そういったところと少しかぶる形にはなると思うんですけど、そこは並行しながらやっていくのが現段階ではいいかなというふうに考えて、こういったスケジュールの形で組んでいるというところがあります。

以上でございます。

【李会長】

ありがとうございます。

有識者意見として議事録に残してほしいんですけど、市民の方々も、行政の方々も、無理をしないように進めましょう。

以上です。

【事務局】

ありがとうございます。

【李会長】

では、本日の議題は以上までになりますけど、今回の取り扱った全体の議題について、全体を総じて、委員の皆さんのほうから何かしら意見がありましたら、どうぞ。大丈夫ですか。

ありがとうございます。

それでは、これをもって本日の委員会を終了として、事務局のほうに進行をお返しいたします。よろしくお願いします。

【事務局】 長時間にわたりまして、御審議いただきまして、ありがとうございました。

次回の第2回委員会につきましては、10月頃の開催を予定しており、内容につきましては、本日の御意見等を踏まえまして、議題（2）及び（3）の取組方針案をお示しする予定でございます。

第2回委員会の開催に向けましては、第1回目と同じく、適宜、オンライン等で事前に御説明する機会を頂戴したいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回川崎市公共施設マネジメント推進委員

会を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

— 了 —